

津市公告第64号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和8年5月14日

津市長 前 葉 泰



別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

津市新船舶建造に係る船舶仕様等検討業務委託

(2) 履行期間

契約締結日から令和8年11月30日（月）まで

2 入札参加者に必要な資格

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とし、本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。

(2) 津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第7条に規定する令和8年度津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）の希望業種2708「計画策定・コンサルティング」のうち、01「基本計画策定」を希望業種として掲載されている者。

(3) 本公告日から本契約締結日までの間に、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止期間中でない者。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

(5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者。

(6) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと及び次のアからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (7) 下記業務について官公庁等（注）の元請として受注し履行が完了した実績を有すること。

既存海上航路の運航状況の現状等を踏まえた後継船舶（総トン数20トン以上）又は新規海上航路の需要予測等を踏まえた新船舶（総トン数20トン以上）に係る基本設計業務等

（注）官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及び公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。

3 入札参加申込書等の配布

- (1) 配布期間 令和8年5月14日（木）から同年5月21日（木）まで
※ 津市条件付一般競争入札参加申込期限が令和8年5月21日午後4時のため注意すること。
- (2) 配布場所 ア 津市ホームページ「産業・しごと」、「入札・契約」、「物件・業務委託関係」からダウンロード
イ 津市都市計画部交通政策課（市本庁舎5階）
（配布期間は、上記(1)の期間（土曜日・日曜日を除く。）の午前8時45分から午後4時まで）

4 仕様書等に関する質問等

- (1) 委託業務仕様書等の内容について質問がある場合は、指定の「仕様書等に関する質問書」により質問項目を御提出ください。
- ア 提出期限 令和8年5月19日（火）午後3時まで
- イ 提出場所 津市都市計画部交通政策課（市本庁舎5階）
- ウ 提出方法 FAX又は電子メール
- エ その他 電話・口頭等によるものや提出期限を過ぎて提出された質問については、受け付けません。

(2) 質問に対する回答

質問項目に対する回答につきましては、令和8年5月20日（水）に津ホームページ「物件・業務委託関係」にて掲載します。

なお、回答は質問項目及びそれに対する回答のみとし質問者の氏名等は公表しません。

また、回答に対する再質問は受け付けませんので、質問書には質問内容を明確に記載してください。

5 入札参加資格の確認等

- (1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、津市条件付一般競争入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期限 令和8年5月21日（木）午後4時必着

イ 提出場所等 〒514-8611

三重県津市西丸之内23番1号

津市都市計画部交通政策課（市本庁舎5階）

電話番号 059-229-3180

FAX番号 059-229-3336

E-mail 229-3289@city.tsu.lg.jp

ウ 提出方法 提出方法については、上記提出場所等への持参、一般書留、簡易書留、FAX又は電子メールのいずれかの方法によるものとします。ただし、FAX又は電子メールにより提出する場合は、送信後、必ず電話にて着信確認をしてください。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 宣誓書

提出書類には、津市競争入札参加資格者名簿登載の会社名（支店又は営業所名）、代表者氏名を必ず記入し、印鑑は入札参加資格審査申請時に届け出た使用印（社印、代表者印）を押印してください。

ウ 上記2(7)の履行実績が確認できる契約書、仕様書、検査合格通知書等の写し

(3) 本件入札の参加資格の確認結果の通知

本件入札の参加資格の確認結果は、令和8年5月22日（金）までにFAX又は電子メールで行い、同日付け文書により通知する。

なお、本件入札の参加資格の確認を申請したときに提出された書類は、本件入札の参加資格の有無にかかわらず、返却しません。

6 入札及び開札の日時等

令和8年5月25日（月）午後2時00分から

なお、入札時（入札開始前）には入札者確認票を提出してください（入札用封筒に入れずに入札会場へお持ちください。）。代表者本人が参加する場合でも必要となります。

7 入札及び開札の場所

津市役所 51会議室（市本庁舎5階）

8 入札保証金

免除

9 入札の無効

津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第19条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

11 その他の注意事項

(1) 指定の入札書により、仕様書に基づき入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（入札参加資格審査使用印鑑届出印）、入札金額等を鮮明に表示し、封入し入札を行ってください。入札金額は、履行期間を通じた総合計金額（消費税及び地方消費税額抜き）を記入してください。

また、

初度の入札で予定価格に達しなかった場合、再度入札（原則として2回）を行う可能性がありますので、予備の入札書を準備してください。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てる。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格内における最低価格入札者とします。

(3) 最低価格入札者が2者以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

- (4) この入札に係る費用は、すべて入札者の負担とします。
- (5) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
- (6) その他、入札者は、別添「条件付一般競争入札参加者心得」に留意の上、入札に臨んでください。

【問い合わせ・送付先】

〒514-8611

津市西丸之内23番1号

津市都市計画部交通政策課

電話番号 059-229-3180

FAX 059-229-3336

E-mail 229-3289@city.tsu.lg.jp